

議会の新たな体制がスタート

5月19日に開催された臨時会において、選挙により新しい正・副議長が選出されました。

また、各常任委員会の構成も変更がありました。

なお、正・副議長の選出に当たっては、透明性の確保のため、候補者があらかじめ所信表明を行った上で選挙を行う立候補制を採用しています。所信表明を抜粋して掲載します。

まず、一步進んだ議会運営について、議会に導入されたタブレットを有効活用し、早期にさまざまな情報を得ることによって、議員活動に十分活用できるよう取り組んでまいります。

次に、未来へのまちづくりについて、坂出ニューポートプランや都市計画マスター・プラン、立地適正化計画等を着実に実行できるよう、さらには人口増対策など今ある本市を取り巻くさまざまな課題について、議会においてどう解決していくかを考えていかなければなりません。また、公共施設のあり方についても長期的な視点を持って、計画的な維持管理と未来に負担を残さないために議論を深め、まちづくりを推進していくと考えております。

市議会ではこれまで、坂出市議会基本条例をもとに一問一答質問方式の導入、そして議会報告会を開催するなど市政の諸課題に柔軟に対応するため、議会改革に取り組んできました。



第67代議長
植條 敬介

新型コロナウイルス感染症により、経済活動・社会活動の再開、学校再開に向けて感染拡大を予防する新しい生活様式に移行し、さらには人口減少や少子高齢化対策、防災対策とさまざま行政課題が山積しており、本市にとりましても大変重要な1年であります。

5年前、初めて議員にさせていただきからいつも心の中にある言葉は、坂出市議会基本条例前文の、「議会は、市民とともにぶるさとの豊かな自然を守り、先人が築き上げてきた歴史と固有の文化を発展させ、今を生きる市民の生活を守り、市民の輝かしい未来を確かなものにするために市民福祉の向上に全力を尽くすことを誓い、議会及び議員の果たすべき役割と責務を明確にする。」です。この言葉を胸に、円滑な議会運営、さらなる議会改革に取り組んでまいる所存です。

副議長としてしっかりと議長を補佐し、市民の皆様から厚い信頼が得られますよう全力を尽くしてまいります。



第68代副議長
鳥飼 幸年

5月臨時会の審議結果

議員数=19名 表決参加議員数=18名
※議長は表決には加わりません。

全議員が賛成した議案
(可決・承認・同意)

予 算

令和2年度坂出市一般会計補正予算(案)(第2号)

専 決

専決処分の承認について(坂出市税条例等の一部を改正する条例)
など 6件

その他の議案

坂出市監査委員の選任についてなど 2件

議案内容等の詳細は、坂出市議会ホームページ【議案内容等・審議結果】をご覧ください。

5月臨時会で同意した人事案件【敬称略】

◎坂出市監査委員

茨 智仁

◎坂出市職員懲戒審査委員会委員

東原 章